

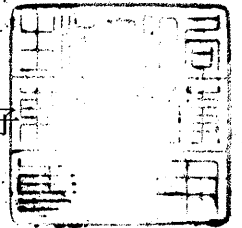


29生私行第98号
東京都私立学校審議会

私立学校法（昭和24年法律第270号）第8条第1項（同法第64条第1項において準用する場合を含む。）及び第31条第2項（同法第64条第5項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

平成29年4月19日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 マヤ幼稚園の廃止認可について（江戸川区）
- 2 麴町学園女子中学校の収容定員に係る学則変更認可について（千代田区）
- 3 駒沢学園女子中学校の収容定員に係る学則変更認可について（稲城市）
- 4 駒沢学園女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（稲城市）
- 5 学校法人河合学園の寄附行為認可について（足立区）
- 6 親愛幼稚園の設置者変更及び収容定員に係る園則変更認可について（足立区）

平成29年度第1回東京都私立学校審議会（第763回）議案

【既諮問】

〔幼稚園関係〕

寄附行為・設置者変更・園則変更

議案第1号 学校法人HOUYU学院の寄附行為認可について（日野市）

議案第2号 日野ふたば幼稚園の設置者変更及び収容定員に係る園則変更認可について

（日野市）

【今回諮問】

〔幼稚園関係〕

学校廃止

議案第3号 マヤ幼稚園の廃止認可について（江戸川区）

〔小中高校関係〕

学則変更

議案第4号 麴町学園女子中学校の収容定員に係る学則変更認可について（千代田区）

議案第5号 駒沢学園女子中学校の収容定員に係る学則変更認可について（稲城市）

議案第6号 駒沢学園女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（稲城市）

（継続審議）

〔幼稚園関係〕

寄附行為・設置者変更・園則変更

議案第7号 学校法人河合学園の寄附行為認可について（足立区）

議案第8号 親愛幼稚園の設置者変更及び収容定員に係る園則変更認可について（足立区）

議案第1号

学校法人HOUYU学院設立要項

1	名 称	学校法人 HOUYU学院		
2	事務所の所在地	日野市東豊田二丁目20番の2		
3	目 的	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。		
4	設置する学校名	日野ふたば幼稚園		
5	役 員	理事 6名 網野 寛子(理事長予定者) 監事 2名		
6	評 議 員	13名		
7	資 産 総 額	270,486,825円(正味財産 246,677,825円)		
8	基 本 財 産	土 地 (園地)	総面積 2,344.13㎡ 園舎敷地 817.56㎡ 運動場 922.14㎡ その他 604.43㎡	自己所有面積 1,203.88㎡ (寄附者) 氏名 網野 寛子
		建 物 (園舎)	総面積 1,241.24㎡ (構造) 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 2棟 鉄骨造コンクリート屋根・スレート葺2階建 1棟 (内訳) 保育室 10室 513.56㎡ 遊戯室(保育室兼) 1室 105.72㎡ 職員室(保健室兼) 1室 49.50㎡ その他 572.46㎡	自己所有面積 1,241.24㎡ (寄附者) 氏名 網野 寛子
	機 器 備 品 等	机、腰掛等	(寄附者) 氏名 網野 寛子	
	運 用 財 産	現預金等		
9	負 債	23,809,000円		

議案第2号

日野ふたば幼稚園設置者変更及び収容定員に係る園則変更要項

1 学校の目的	この幼稚園は、学校教育法第22条及び第23条にしたがって、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。																																					
2 学校の名称	日野ふたば幼稚園																																					
3 位 置	日野市東豊田二丁目20番の2																																					
4 変更の時期	平成29年5月1日(予定)																																					
5 変更の理由	教育条件の維持向上を図り、さらにその公共性を一層高める為、学校法人HOUYU学院を設立するとともに、収容定員を変更するものである。																																					
6 設置者名	(新) 学校法人 HOUYU学院 (設立代表者 網野 寛子)																																					
	(旧) 網野 寛子																																					
7 園 長 名	土屋 早苗																																					
8 収容定員及び学級編制等	[変更後] (定員) 315名 (学級数) 12学級 (保育年限) 1年、2年、 3年及び4年未満	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>定員数</th> <th>学級数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>3</td> <td>100</td> <td>4</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>4</td> <td>120</td> <td>4</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>4</td> <td>120</td> <td>3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>360</td> <td>12</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	変 更 前		変 更 後		学級数	定員数	学級数	定員数	満3歳児	1	20	1	15	3歳児	3	100	4	100	4歳児	4	120	4	100	5歳児	4	120	3	100	計	12	360	12	315		
区 分	変 更 前			変 更 後																																		
	学級数	定員数	学級数	定員数																																		
満3歳児	1	20	1	15																																		
3歳児	3	100	4	100																																		
4歳児	4	120	4	100																																		
5歳児	4	120	3	100																																		
計	12	360	12	315																																		
9 経費の見積り及び維持方法	(新) 基本財産並びに運用財産中の積立資金から生じる果実、保育料収入、入園料収入、検定料収入、その他の収入をもって支弁する。																																					
	(旧) 保育料、入園料、補助金等をもって維持経営する。ただし、不足を生じた場合は、設置者の負担とする。																																					
10 備 考	(1) 園 地 総面積 2,344.13㎡																																					
	(2) 園 舎 総面積 1,241.24㎡ (構造: 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 2棟 鉄骨造コンクリート・スレート葺2階建 1棟)																																					
基 準	(3) 運 動 場 面積 922.14㎡																																					
	(4) 教職員組織																																					
1 園舎総面積	園 長 (専任) 1名	副 園 長 (兼任) 1名	教 頭 (専任) 1名																																			
2 運動場面積	教 諭 (専任) 14名	教 諭 (兼任) 1名	事務職員 (専任) 7名																																			
3 教諭数	園 医 (兼任) 1名	園 歯 科 医 (兼任) 1名	園 薬 剤 師 (兼任) 1名	合計28名																																		
	(5) 設置認可年月日 昭和42年2月17日																																					

議案第3号

マヤ幼稚園廃止要項

1 学校の名称	マヤ幼稚園
2 位 置	江戸川区東小岩一丁目7番2号
3 廃止の時期	平成 年 月 日 (認可のあった日)
4 廃止の理由	園舎老朽化のため
5 設置者名	宗教法人 萬福寺
6 園 長 名	平林 宣子
7 園児の処置	平成28年度末をもって全員卒園
8 教職員の処置	平成28年度末をもって全員退職
9 指導要録等の 引継方法	宗教法人萬福寺に引き継ぐ
10 資産の処置	(1) 園 地 所有者において処置 (2) 園 舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置
11 備 考	(1) 園 地 総面積 1, 426. 64㎡ (2) 園 舎 総面積 1, 136. 31㎡ (3) 収容定員 240名 (4) 設置認可年月日 昭和41年2月1日

議案第4号

麴町学園女子中学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	麴町学園女子中学校 (校長 山本 三郎)																							
2 設置者名	学校法人 麴町学園 (理事長 相川 忠洋)																							
3 位置	千代田区麴町三丁目8番																							
4 変更理由	教育環境の向上を図るため、中学校の収容定員を減員する。																							
5 変更年月日	平成30年4月1日(予定)																							
6 変更内容	変更前		変更後																					
	収容定員 600名 (1学年 5学級 200名)		収容定員 480名 (1学年 4学級 160名)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>					年度	1年	2年	3年	合計	30年度	160	160	160	480	31年度	160	160	160	480	32年度	160	160	160	480
年度	1年	2年	3年	合計																				
30年度	160	160	160	480																				
31年度	160	160	160	480																				
32年度	160	160	160	480																				
7 校舎	変更前		変更後																					
	基準 3,240 m ²	専用 1,037.70 m ² 共用 14,017.83 m ² 生徒一人当たり 12.35 m ²	専用 828.66 m ² 共用 13,076.89 m ² 生徒一人当たり 12.62 m ²																					
8 教職員組織	変更前		変更後																					
	基準 教員 13 名	校長 1名 教員 専任 20名 兼任 9名 職員 9名	校長 1名 教員 専任 20名 兼任 9名 職員 9名																					
備考	1 設置認可年月日 昭和22年 4月 1日 2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日 (1) 麴町学園女子高等学校 昭和23年 4月 1日																							

議案第5号

駒沢学園女子中学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	駒沢学園女子中学校 (校長 橋本 衆宝)																							
2 設置者名	学校法人 駒澤学園 (理事長 光田 督良)																							
3 位置	稲城市坂浜238番																							
4 変更理由	教育環境の向上を図るため、中学校の収容定員を減員する。																							
5 変更年月日	平成30年4月1日(予定)																							
6 変更内容	変更前		変更後																					
	収容定員 480名 (1学年 4学級 160名)		収容定員 240名 (1学年 2学級 80名)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>			年度	1年	2年	3年	合計	30年度	80	80	80	240	31年度	80	80	80	240	32年度	80	80	80	240
年度	1年	2年	3年	合計																				
30年度	80	80	80	240																				
31年度	80	80	80	240																				
32年度	80	80	80	240																				
7 校舎	変更前		変更後																					
	基準 1,800 m ²	専用 2,984.74 m ² 共用 17,746.49 m ² 生徒一人当たり 14.39 m ²	専用 732.20 m ² 共用 19,354.79 m ² 生徒一人当たり 16.50 m ²																					
8 教職員組織	変更前		変更後																					
	基準 教員 7 名	校長 1名 教員専任 10名 兼任 3名 職員 5名	校長 1名 教員専任 10名 兼任 3名 職員 5名																					
備考	1 設置認可年月日 昭和22年 4月 1日 2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日 (1) 駒沢女子大学 平成 5年 4月 1日 (2) 駒沢女子短期大学 昭和40年 4月 1日 (3) 駒沢学園女子高等学校 昭和23年 4月 1日 (4) 駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園 昭和25年 4月 1日																							

議案第6号

駒沢学園女子高等学校の収容定員に係る学則変更要項

1	学校の名称	駒沢学園女子高等学校 (校長 橋本 衆宝)																							
2	設置者名	学校法人 駒澤学園 (理事長 光田 督良)																							
3	位置	稲城市坂浜238番																							
4	変更理由	教育環境の向上を図るため、高等学校の収容定員を減員する。																							
5	変更年月日	平成30年4月1日(予定)																							
6	変更内容	変更前		変更後																					
		収容定員 1,008名 (1学年 9学級 336名)		収容定員 720名 (1学年 6学級 240名)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table>				年度	1年	2年	3年	合計	30年度	240	240	240	720	31年度	240	240	240	720	32年度	240	240	240	720
年度	1年	2年	3年	合計																					
30年度	240	240	240	720																					
31年度	240	240	240	720																					
32年度	240	240	240	720																					
7	校舎	変更前		変更後																					
		基準 4,320 m ²	専用 4,177.60 m ² 共用 17,746.49 m ² 生徒一人当たり 12.32 m ²	専用 2,035.40 m ² 共用 19,354.79 m ² 生徒一人当たり 16.28 m ²																					
8	教職員組織	変更前		変更後																					
		基準 19 名	校長 1名 教員専任 28名 兼任 11名 職員 12名	校長 1名 教員専任 28名 兼任 11名 職員 12名																					
備考		1 設置認可年月日 昭和23年 4月 1日 2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日 (1) 駒沢女子大学 平成 5年 4月 1日 (2) 駒沢女子短期大学 昭和40年 4月 1日 (3) 駒沢学園女子中学校 昭和22年 4月 1日 (4) 駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園 昭和25年 4月 1日																							

議案第7号

学校法人河合学園設立要項

1	名 称	学校法人 河合学園		
2	事務所の所在地	足立区東和二丁目25番2号		
3	目 的	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。		
4	設置する学校名	親愛幼稚園		
5	役 員	理事 6名 河合 平内(理事長予定者) 監事 2名		
6	評 議 員	13名		
7	資 産 総 額	343,598,362円(正味財産 343,598,362円)		
8	資 産	基 本 財 産	土地 (園地)	総面積 1,355.57㎡ 園舎敷地 654.64㎡ 運動場 620.19㎡ その他 80.74㎡ 自己所有面積 1,355.57㎡ (寄附者) 氏名 河合 平内 河合 きみ子 町田 利子
			建 物 (園舎)	総面積 867.61㎡ (構造) 鉄骨造ルーフィングぶき陸屋根3階建 (内訳) 保育室 6室 304.98㎡ 遊戯室 1室 155.81㎡ 職員室(保健室兼) 1室 22.61㎡ その他 384.21㎡ 自己所有面積 867.61㎡ (寄附者) 氏名 河合 平内
			機 器 備 品 等	机、腰掛等 (寄附者) 氏名 河合 平内
			運 用 財 産	現預金等
9	負 債	0円		

議案第 8 号

親愛幼稚園設置者変更及び収容定員に係る園則変更要項

1 学校の目的	この幼稚園は、学校教育法第 22 条及び第 23 条にしたがって、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。																																
2 学校の名称	親愛幼稚園																																
3 位 置	足立区東和二丁目 25 番 2 号																																
4 変更の時期	平成 29 年 6 月 1 日 (予定)																																
5 変更の理由	教育条件の維持向上を図り、さらにその公共性を一層高める為、学校法人河合学園を設立するとともに、収容定員を変更するものである。																																
6 設置者名	(新) 学校法人 河合学園 (設立代表者 河合 平内)																																
	(旧) 河合 平内																																
7 園 長 名	河合 平内																																
8 収容定員及び学級編制等	[変更後] (定員) 105 名 (学級数) 5 学級 (保育年限) 1 年、2 年、及び 3 年	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>定員数</th> <th>学級数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>2</td> <td>60</td> <td>2</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>4 歳 児</td> <td>2</td> <td>70</td> <td>2</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>5 歳 児</td> <td>2</td> <td>70</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>200</td> <td>5</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	変 更 前		変 更 後		学級数	定員数	学級数	定員数	3 歳 児	2	60	2	35	4 歳 児	2	70	2	35	5 歳 児	2	70	1	35	計	6	200	5	105		
区 分	変 更 前			変 更 後																													
	学級数	定員数	学級数	定員数																													
3 歳 児	2	60	2	35																													
4 歳 児	2	70	2	35																													
5 歳 児	2	70	1	35																													
計	6	200	5	105																													
9 経費の見積り及び維持方法	(新) 基本財産並びに運用財産中の積立資金から生じる果実、保育料収入、入園料収入、検定料収入、その他の収入をもって支弁する。																																
	(旧) 保育料、入園料、補助金等をもって維持経営する。ただし、不足を生じた場合は、設置者の負担とする。																																
10 備 考	(1) 園 地 総面積 1,355.57㎡																																
	(2) 園 舎 総面積 867.61㎡ (構造：鉄骨造ルーフィングぶき陸屋根 3 階建)																																
基 準	(3) 運 動 場 面積 620.19㎡																																
	(4) 教職員組織																																
1 園舎総面積	園 長 (専任) 1 名	副 園 長 (専任) 1 名	教 諭 (専任) 9 名																														
2 運動場面積	事務職員 (専任) 2 名	その他職員 (兼任) 1 名	園 医 (兼任) 1 名																														
3 教諭数	園歯科医 (兼任) 1 名	園薬剤師 (兼任) 1 名		合計 17 名																													
	(5) 設置認可年月日 昭和 30 年 4 月 26 日																																